緑を守り育てよう　皆さんの緑化活動を応援します

問 公園農政課 ☎76-8161

緑に関わる市民活動などへの支援

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

- 公園愛護会活動 ID 3007
- スポットガーデン ID 2444
- 旭フラワーボランティア ID 2437

緑化の推進

生け垣の設置費用を助成 ID 2439

生け垣は、強風・騒音・防犯対策に有効であり、倒壊しにくいためブロック塀よりも安全です。

対象者	①住宅、店舗、工場、事務所などに生け垣を新たに設置するかた ②既存のブロック塀などを生け垣に転換するかた
助成要件	●公道に面し、その中心線から2m以上離れた敷地内または敷地内で壁のない駐車場の周囲に設置 ●設置延長が2m以上 ●樹木の高さが0.9m以上で生け垣に適したもの ●1m当たり2本以上植栽 ●生け垣の設置場所をレンガなどで囲む場合は、その高さが宅地面から0.5m以下 ※着工後の申請不可
助成額	①1m当たり2千円（上限6万円） ②1m当たり3千円（上限9万円）

住宅取得者に記念樹引換券を贈呈 ID 2442

家族の記念樹として、シンボルツリーを植樹しませんか。

対象者	自己用住宅（マンションを含む）を取得後、1年以内のかた
引換券	2千円分
申請方法	次のいずれかを持参し、公園農政課に直接 ●建築基準法による検査済証 ●購入契約書 ●家屋登記事項証明書 ●取得日が分かる書類
引換場所	●あいち尾東農協尾張旭、瀬戸、長久手の各グリーンセンター ●稲一園芸

※その他、都市緑化推進事業補助金 ID 3006 、指定された保存樹などへの助成 ID 1432 もあり

緑化推進基金 ID 2441

皆さんからの寄付金と市の積立金により緑化事業を推進しています。ご協力をお願いします。

募金箱設置場所　公園農政課、東部市民センター、渋川福祉センター、図書館、中央公民館、新池交流館・ふらっと、文化会館

広告

アイドリング・ストップにご協力を

問 環境課 ☎76-8136

自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や粒子状物質などによる大気汚染、二酸化炭素による地球温暖化、近隣への騒音を防止するため、アイドリング・ストップ（駐停車時のエンジン停止）が義務付けられています。

ID:2229

旭平和墓園の手続きを忘れずに

問 環境課 ☎76-8134

旭平和墓園の使用中に次のようなことが生じた場合は、手続きが必要です。必要な添付書類など詳細は、ホームページで

共通（一般墓地、合葬式墓地）

●納骨するとき ●使用者を変更するとき ●使用者の住所・本籍を変更したとき ●許可証を紛失したとき

一般墓地

●墓石などを建てるとき
●墓地を返還したいとき

合葬式墓地

●使用許可を取り消したいとき

ID:2944

スズメバチの巣の駆除費の補助

問 環境課 ☎76-8136

対象 市内でスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除した場合、その費用の一部を補助します。
補助額 経費の2分の1（上限5千円）
申し込み 領収書（ただし書きがスズメバチの巣の駆除と記載されたもの）の発行日から90日以内に
①申請書 ②請求書 ③領収書を直接（様式は、ホームページで）

ID:32944

ごみ出しルールを守りましょう

問 環境課 ☎76-8135
環境事業センター☎52-8000

集積所ではない場所へのごみの投棄や、市では収集できない物が集積所に出されているところが見受けられます。不法投棄は犯罪です。こうした行為は、周辺住民の迷惑となるだけでなく、快適な生活環境を壊してしまいます。

また、資源ごみとなるペットボトルがプラスチック製容器包装で出される事例が多く生じています。お近くの集会所や公民館、スーパーなどに設置されている専用の回収かごに出してください。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」
ID 2265

スマホでごみの出し方に関する情報を確認できます。登録方法など詳細は、ホームページで

アプリの機能 ●ごみ分別辞典（主な品目のごみの分類を50音順で検索） ●ごみ収集日をカレンダー形式で確認 ●市からのお知らせを配信 など

ID:32952

ご利用ください あさひ訪問収集

問 環境事業センター
☎52-8000

週に1度、玄関先まで訪問してごみを収集します。

対象 市内在住の自力でごみなどを排出することが困難で、親族や近隣在住者などの協力を得ることができない次のいずれかに該当する世帯 ●要支援・要介護認定を受けているかたのみ ●障がい者のみ
申請方法 申請書（環境事業センター・環境課かホームページで）を同センターか環境課に直接
その他 ●ケアマネジャーなどの介護職員や民生委員、児童委員も申請可 ●申請書受領後、実態調査で適当と認められた場合に収集を開始

ID:32985

折りたたみ式ごみボックスの購入費の補助

問 環境事業センター
☎52-8000

鳥獣被害の防止に効果のある、折りたたみ式ごみボックスの購入費用の一部を補助します。
補助額 購入費の2分の1（上限1万4千円）
対象 ●市内在住のかた ●連合自治会、自治会、町内会などの公共的団体（事業所を除く）
申し込み 申請書、領収書、カタログなどを直接（先着。購入前に事前協議が必要）

ID:1441

みんなの公園 マナーを守って利用しましょう

問 公園農政課 ☎76-8161

近所のかたや他の利用者の迷惑となるケースが頻繁に見受けられます。誰もが気持ち良く利用できるようルールを守りましょう。

利用のルール ●ボールが公園の外に飛び出したり、他の利用者の迷惑になったりしないようにする ●火気は使用しない ●花火の利用はルールを守る ID 33823 ●遊具や広場は譲り合って使う ●ごみは持ち帰る ●遊具、ベンチ、トイレなどを壊したり、落書きをしたりしない ●ペットはつないで散歩し、ふんは必ず持ち帰る ●バイクの乗り入れはしない
その他 遊具やベンチなどの施設、樹木の不具合などを発見したときは、お知らせください。ID 1442

ID:2233

まちの美化に取り組むアダプトプログラム

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

問 土木管理課 ☎76-8164

市民や事業者が道路などの清掃活動をボランティアで行っています。「自分たちのまちは自分たちの手で美しくする」アダプトプログラムへの積極的な参加をお待ちしています。活動内容や参加団体などの詳細は、ホームページで

記事ID番号を、ホームページの「ページID検索」に入力するか、スマホなどの画面を押すと、該当記事の情報が見られます。